

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第13期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 帯田 大悟
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 帯田 大悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	-	-	-	460,950	567,001
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	-	132,869	456,920
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	-	-	133,923	451,793
包括利益 (千円)	-	-	-	131,623	411,305
純資産額 (千円)	-	-	-	5,195,234	7,085,167
総資産額 (千円)	-	-	-	5,418,661	7,594,215
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	107.34	136.45
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	-	3.08	9.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	94.7	93.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	39,042	626,798
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	54,092	2,683,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	5,016,974	2,016,219
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	5,176,229	3,925,235
従業員数 (人)	-	-	-	14	50
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(27)	(27)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在調整株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 前連結会計年度において1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年度	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	278,108	316,525	420,078	457,283	434,088
経常利益又は経常損失 () (千円)	29,374	20,918	7,139	118,374	81,726
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	34,890	22,206	5,869	119,345	85,536
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	124,999	124,999	124,999	2,634,084	3,815,604
発行済株式総数 (株)	765,925	765,925	7,659,250	48,400,050	51,925,750
純資産額 (千円)	267,897	245,691	251,560	5,211,270	7,426,973
総資産額 (千円)	318,237	314,895	405,924	5,432,615	7,693,184
1株当たり純資産額 (円)	349.77	32.08	6.57	107.67	143.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	45.55	2.90	0.15	2.74	1.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	78.0	62.0	94.8	96.5
自己資本利益率 (%)	-	-	2.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,896	13,076	375	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,105	14,184	12,822	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	80,000	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	204,730	178,032	248,178	-	-
従業員数 (人)	8	12	10	12	19
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(15)	(17)	(25)	(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第9期及び第10期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第11期においては、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期及び第13期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については第9期、第10期、第12期及び第13期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第11期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。第12期及び第13期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
第11期において1株につき10株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
第12期において1株につき5株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第9期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
7. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動用によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、細胞技術を中心とした次世代医療ビジネスの確立を目的として、京都大学再生医科学研究所・所長（当時）の中辻憲夫教授と東京大学医科学研究所幹細胞(*)治療研究センターの中内啓光教授の技術シーズを基盤として平成15年2月に設立されました。

年月	事項
平成15年2月	東京都港区西新橋において株式会社リプロセル（資本金10百万円）を設立
平成15年5月	東京大学医科学研究所と共同研究契約を締結
平成15年6月	京都大学と共同研究契約を締結
平成15年12月	本店を東京都千代田区内幸町に移転
平成16年8月	当社の第一号ビジネスとして、Nanog抗体(*)の製造販売を開始（研究試薬）
平成17年4月	ヒトES細胞(*)用の培養液(*）、剥離液(*）、凍結保存液(*)の製造販売を開始（研究試薬）
平成17年6月	東京都港区白金台に研究所を設立
平成17年6月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「研究用モデル細胞の創製技術開発」に採択
平成18年12月	衛生検査所登録を行い、臨床検査事業を開始
平成19年6月	本店を東京都港区白金台に移転
平成19年11月	京都大学山中伸弥教授がヒトiPS細胞(*)を発明 当社の培養液がヒトiPS細胞の樹立及び培養に使用される
平成21年3月	世界で初めてiPS細胞の樹立方法に関する知財の商業利用ライセンスをiPSアカデミアジャパン(株)から取得
平成21年4月	世界で初めてヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造販売を開始（細胞製品）
平成21年5月	Society for Biomolecular Science 15th Annual Conference（開催地：フランス）で当社がBest Poster 2009を受賞
平成21年6月	当社製品であるES/iPS細胞用剥離液の特許が成立（特許第4317337号）
平成21年9月	ヒトiPS細胞の培養講習会を開始
平成21年9月	Stem Cells and Regenerative Medicine Europe（開催地：英国）で当社がベストポスター賞を受賞
平成22年6月	本店を横浜市港北区新横浜に移転
平成22年10月	世界で初めてヒトiPS細胞由来神経細胞（ドーパミン神経(*)）の製造販売を開始（細胞製品）
平成22年12月	医薬基盤研究所（大阪府茨木市）の水口裕之チーフプロジェクトリーダーのグループと「iPS細胞由来肝細胞の創薬応用技術開発」の共同研究開発契約を締結
平成23年1月	ReproCELL USA Inc.を海外子会社としてアメリカに設立
平成23年4月	当社製品であるES/iPS細胞用凍結保存液に関する特許が成立（特許第4705473号）
平成23年4月	ヒトES/iPS細胞用の培養液として新たにフィーダーレス培養液ReproFF2の製造販売を開始（研究試薬）
平成23年5月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」に採択
平成24年1月	新横浜の本社・研究所スペースを増床
平成24年2月	日本バイオベンチャー大賞バイオインダストリー協会会長賞を受賞
平成24年6月	世界で初めてヒトiPS細胞由来肝細胞の製造販売を開始（細胞製品）
平成24年6月	世界で初めてヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞の製造販売を開始（細胞製品）
平成24年8月	パーキンエルマー・ジャパン社とヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞に関して販売協力で合意
平成24年9月	平成24年度産学官連携功労者表彰・厚生労働大臣賞を受賞
平成24年12月	ReproCELL USA Inc.がボストンに販売拠点を設立
平成25年6月	大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年10月	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区として新横浜地区(株)リプロセルが採択
平成25年11月	タカラバイオ社と協業でカスタムメイド疾患モデル細胞を製造販売を開始(細胞製品)
平成26年2月	次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組合員への出資等を行う子会社、RCパートナーズ株式会社を設立
平成26年2月	一般社団法人日本血液製剤機構が実施する臨床試験に係わる臨床検査測定業務を受託し、業務委託契約を締結
平成26年3月	SBIファーマ株式会社との5-アミノレブリン酸（ALA）を応用したES/iPS細胞関連技術に関する共同研究契約を締結
平成26年6月	NEDOプロジェクト「平成25年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に係る助成事業への採択

年月	事項
平成26年 7月	3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛けるReinnervate（英国）の株式取得（連結子会社化）
平成26年 7月	株式会社高研との業務提携を締結
平成26年 9月	ヒト生体試料のバンキング及び提供を手掛けるBioServe（米国）を株式取得（連結子会社化）
平成26年 9月	新生銀行との共同ベンチャーファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の運営開始
平成26年10月	iPS細胞向け研究試薬の製造・販売を手掛けるStemgent（米国）の iPS 細胞事業部門を米国子会社 ReproCELL USA により事業買収し、同子会社名を Stemgent に社名変更
平成26年11月	リプロセルグループ各社製品の相互販売開始
平成26年11月	株式会社スリー・ディー・マトリックスの研究試薬「PuraMatrix®」と当社細胞製品「ReproHepato™: ヒトiPS 細胞由来肝細胞」の培養製品キット化に向けた包括研究開発を開始
平成26年12月	東京女子医科大学との共同研究開発「ヒトiPS細胞由来心筋細胞の大量製造システムの開発」に対する「横浜市特区リーディング事業助成金」採択
平成26年12月	Stemgent製品のリプロセルグループ各社での相互販売開始
平成27年 1月	造血幹細胞の増幅方法に関する国内特許成立
平成27年 2月	遺伝子改変したカスタムメイドの iPS 細胞の提供を目的として米国のグループ企業Stemgentと米国の遺伝子工学サービス企業Transposagen Biopharmaceuticals, Inc.との業務提携
平成27年 3月	遺伝子情報の大量解読装置 次世代シーケンサーを導入
平成27年 3月	ヒト上皮細胞並びにがん細胞の培養試薬に関して国立がん研究センターとの共同研究契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社リプロセル）及び最先端のiPS細胞試薬を手掛ける米国のグループ企業Stemgent, Inc. (ReproCELL USA, Incより商号変更)、ヒト生体試料のバンキング・提供を行う米国のグループ企業BioServe Biotechnologies, Ltd.、3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛ける英国のグループ企業Reinnervate Limited並びに次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組合員への出資等を行う子会社（RCパートナーズ株式会社）の5社により構成されております。

当社グループは、iPS細胞の技術を基盤とした(1)iPS細胞事業と、臓器移植等に係わる(2)臨床検査事業を展開しております。また、iPS細胞事業は研究試薬製品と細胞製品、受託サービスの3つに大きく分けられます。

事業の概要は以下のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容	区分	内容
iPS細胞事業	研究試薬製品	iPS細胞に関わる様々な研究試薬を大学や公的研究機関、製薬企業等に製造・販売しています。iPS細胞の研究に必要な、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体などのiPS細胞に最適化された各種研究試薬をはじめ、iPS細胞の作製効率が従来手法に比べ、100～1,000倍に向上し、より臨床応用に近い安全性をも有するiPS細胞技術を導入した「RNAリプログラミングキット」や、iPS細胞から心筋、肝臓、神経細胞への変化を効率的に促進する「スモールモルキュール」、より生体内に近い3次元細胞培養を実現し、より高機能な細胞が得られる培養用プレートである「Alvetex」等を主なラインナップとしております。
	細胞製品	製薬企業等による創薬を支援する製品として製造・販売し、製薬企業等において新薬候補化合物の薬効試験や毒性試験の実験材料として使用されます。iPS細胞の技術プロセスの上流から下流までを当社グループでカバーすることで豊富な品揃えを実現し、顧客利便性が大きく向上しています。ヒトDNA、組織、血清サンプルといったヒト生体試料やiPS細胞、さらにはiPS細胞由来の心筋、神経、肝臓の細胞等を取り扱っております。
	受託サービス	カスタマイズした疾患モデル細胞製品の作製受託等、顧客の要望にきめ細かく対応するための様々な差別化されたサービスラインナップを提供しております。iPS細胞培養の受託サービスやDNA等の抽出・遺伝子型判定等を行う前臨床分子解析サービスを提供している他、アルツハイマー病やパーキンソン病等の患者から集めた生体試料をもとにカスタマイズした疾患型iPS細胞由来の細胞製品の受託培養等を行います。
臨床検査事業		臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる臨床検査に特化した検査受託サービスを提供しています。具体的には、対象顧客である医療機関から血液や血清などの検体を当社の衛生検査所に搬送し、検査を実施するというものです。受託方法には、医療機関からの直接受託と他の検査会社を経由した再受託の両方があります。

(1) iPS細胞事業

a. 事業環境

ヒトの体は60兆個以上、200種類以上の細胞で構成されていると言われております。ヒトは、もともとは1つの受精卵から始まり、分裂、増殖を繰り返しながら、神経細胞、心筋細胞、肝細胞など、成体を構成する様々な細胞に分化（変化）していきます。我々の体の中には、このように最終的に分化した細胞と分化途上の細胞が存在しており、前者を体細胞(*)、後者を体性幹細胞(*)と言います。

体性幹細胞としては、造血幹細胞、神経幹細胞、間葉系幹細胞などがあり、これらは、限定された範囲内でのみ各種の細胞に分化することができます。例えば、造血幹細胞は、骨髄に多く存在することが知られており、白血球や血小板など全ての血液系細胞を作り出していますが、神経などの異なる細胞種には分化しません。

一方、体性幹細胞よりも未熟な細胞として、胚性幹細胞（通称、ES細胞：Embryonic stem cell）があります。ES細胞は、受精卵から1週間ぐらい経過した胚盤胞という状態の内部の細胞塊を取り出したもので、心筋、神経、肝臓、血液など理論上は体内の全ての種類の細胞に分化することが可能です（これを多能性と言います）。体性幹細胞は限られた範囲内ではしか分化できないのに対し、ES細胞では分化できる範囲が格段に広いのが大きな特徴です。また、ES細胞は、培養器内で、1週間で約10倍、2週間で100倍、3週間で1,000倍というように、長期の大量培養が可能です。一方、我々の体を構成する様々な細胞（体細胞及び体性幹細胞）では、増殖能力に限界があり、正常な状態

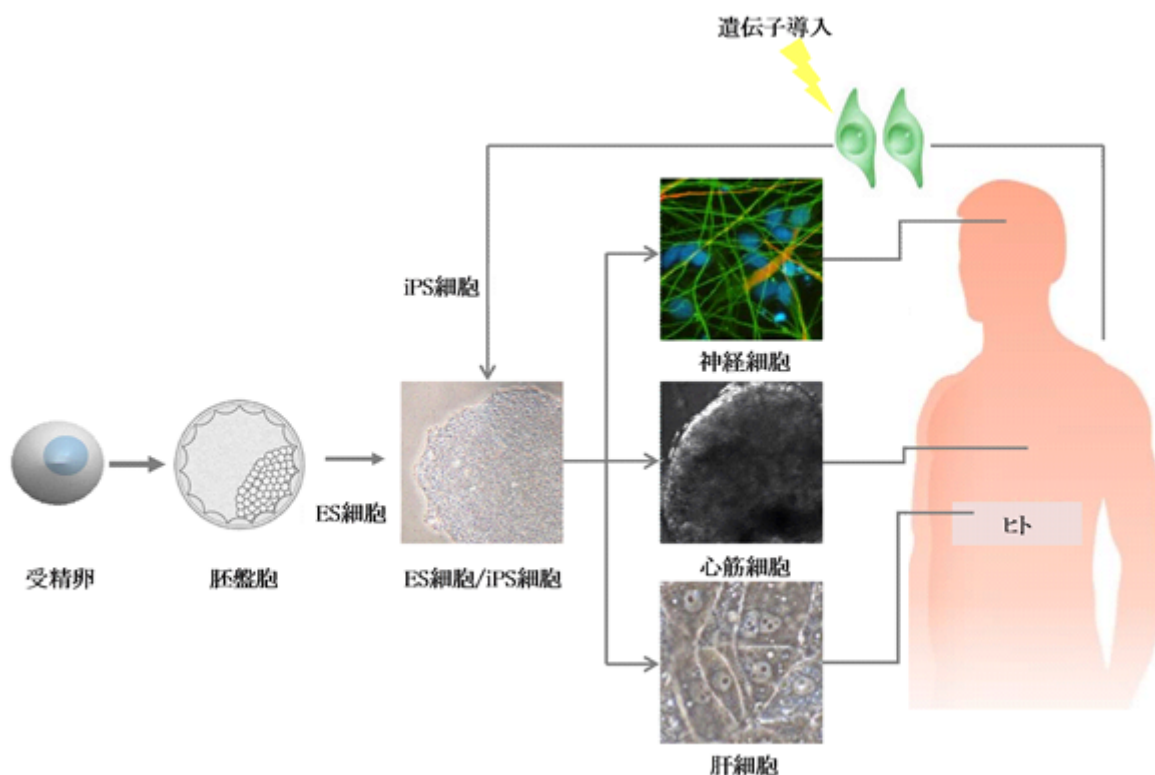
を維持しながら長期培養することは困難です。このように、ES細胞は、多能性と高い増殖性という2つの大きな特徴がある特異な細胞であり、学術的には「多能性幹細胞」、通称「万能細胞」と呼ばれています。

ES細胞はインフォームドコンセント(*)を取得した上で、不妊治療の過程で不要になった余剰胚から作製しますが、受精卵を使用することに関して各国で様々な倫理的議論がされています。このような背景の中、受精卵を使用しない新たな「万能細胞」を京都大学の山中伸弥教授が発明されました。

平成18年、山中教授は、マウスの皮膚細胞に4つの遺伝子を導入することで、マウスES細胞と同様の性質を有する新しい細胞を作製することに成功しました。さらに、翌平成19年にはヒトの皮膚細胞からも同様の細胞を得ることに成功し、一躍世界の脚光を浴びることになりました。この新しい細胞は、人工多能性幹細胞(通称、iPS細胞: induced pluripotent stem cell)と名付けられ、新たな「万能細胞」と位置づけられています。iPS細胞はES細胞とほぼ同等の性質を持っています。つまり、心筋、神経、肝臓、血液など様々な細胞に分化する能力を持ち、さらに培養器内で大量に増殖することが可能です。iPS細胞は受精卵を使用せず作製可能であるため、世界中で研究が急速に進むことになりました。

また、iPS細胞及び再生医療は政府の成長戦略の一つとして掲げられており、iPS細胞に関連した基礎及び臨床の研究が増加しております。さらに、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「薬事法等の一部を改正する法律」が平成26年11月25日に施行されたことにより、大手製薬企業を含めた企業サイドによる再生医療の事業化に向けた取り組みがはじまる中で、当社グループも本格的な当該事業分野進出に向け、ロードマップの策定に取り組んでおります。

ES細胞とiPS細胞



細胞の種類と特徴

	分化能	増殖性	存在場所
iPS 細胞 (人工多能性幹細胞)	あらゆる細胞に分化可能 (多分化能)	高い増殖能	人工的に作製 体内には存在しない
ES 細胞 (胚性幹細胞)	あらゆる細胞に分化可能 (多分化能)	高い増殖能	胚盤胞の中 体内には存在しない
体性幹細胞	限定的な細胞種に分化可能	増殖は限定的	体内の一部に存在
体細胞	分化しない	増殖は限定的	体を作っている主な細胞
ガン化細胞	分化しない	高い増殖能	

b. 細胞ビジネスの概要

これまで、ヒト細胞の供給はドナー(*)に依存する部分が大きくヒト細胞を大量に供給することは困難でした。例えば、骨髄移植では適合ドナーが容易に見つかる状況ではありません。この状況が、ES細胞/iPS細胞の登場により大きな変化を迎えようとしています。つまり、これらの細胞を使用することで、神経細胞や心筋細胞などの様々な体細胞をドナーに頼らず大量に作製することが可能になります。ES細胞/iPS細胞は大量に増殖できるので、細胞供給源が尽きることはありません。この特徴を利用した新しい細胞ビジネスの可能性が広がっており、研究試薬、創薬応用、テーラーメイド医療、再生医療などが代表的なものとしてあげられます。以下、説明します。

研究試薬：

ES細胞/iPS細胞の研究を行う際に使用する研究試薬になります。研究試薬には様々な種類があり、例えば、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体、などがあります。研究試薬は細胞の種類、培養方法、測定方法などによって様々な種類があります。例えばヒトiPS細胞の培養液の場合、培養方法によって異なる培養液が数種類販売されていますし、ヒトiPS細胞を識別するためのマーカーについても同様に多種類販売されています。対象顧客は、大学等の公的研究機関や製薬企業等の民間研究機関になり、現在、世界中で盛んに研究が行われています。

当社グループでは、ヒトES/iPS細胞に特化した研究試薬製品の製造販売やiPS細胞の作製効率が従来手法に比べ、100~1,000倍に向上し、より臨床応用に近い安全性をも有するiPS細胞技術を導入した「RNAリプログラミングキット」や、iPS細胞から心筋、肝臓、神経細胞への変化を効率的に促進する「スモールモルキュール」、より生体内に近い3次元細胞培養を実現し、より高機能な細胞が得られる培養用プレートである「Alvetex」等を主なラインナップとしております。

創薬応用：

ES細胞/iPS細胞から、神経細胞、心筋細胞、肝細胞など様々な細胞を作製し、それを創薬スクリーニングに利用します。これにより、製薬企業が新薬候補化合物の薬効評価及び毒性評価を効率的に行うことが可能になります。また、動物実験を大幅に低減できるとの期待もあります。主な対象顧客は製薬企業や化学系企業であり、現在、当該技術の初期導入が進んでいます。

当社グループでは、iPS細胞の技術プロセスの上流から下流までを当社グループでカバーすることで豊富な品揃えを実現し、顧客利便性が大きく向上しています。ヒトDNA、組織、血清サンプルといったヒト生体試料やiPS細胞、さらにはiPS細胞由来の心筋、神経、肝臓の細胞等を作製して販売しています。

テーラーメイド医療：

個人から採取した細胞（例えば、皮膚や血液）からiPS細胞を作製し、その細胞を使って個別に病態診断や医薬品の適合性判断が行える可能性があります。現在、iPS細胞技術を使って、患者から採取した細胞から病態モデル細胞を作製する研究が盛んに行われていますが、将来的にこれらの研究成果を活用することで、個々人に最適な薬剤や処方量を選択することができる可能性があります。

再生医療：

ES細胞/iPS細胞から神経細胞、心筋細胞、肝細胞など様々な細胞を作製し、患者に移植することで組織の再生を行います。脊椎損傷や心筋梗塞など、生体内で損傷または壊死した組織は、新たに細胞を移植する方法が有効と考えられています。一方、ヒト細胞を供給するためにはドナーに依存せざるを得ず、ドナー不足の解決が課題になっています。ES細胞/iPS細胞から新たに細胞を作り出す技術は、この課題を根本的に解決し、ドナーに依存しない新しい再生医療として注目を集めています。現在、米国ではヒトES細胞を使った再生医療の臨床試験(*)が進められており、近い将来、再生医療が実現すると期待されています。

ES細胞/iPS細胞を使ったビジネス



以上のように、ES細胞/iPS細胞は次世代バイオ産業の中心的存在として期待されています。

研究試薬分野はすでにグローバルに市場を形成しており、成長性の高い市場と言えます。一方、創薬応用は、これまでの創薬プロセスを大幅に効率化する新規技術として期待されており、製薬企業でも技術導入に向けた動きが出てきました。当社は、現時点で、研究試薬と創薬応用の2つに注力して事業展開していますが、将来的には、テーラーメイド医療や再生医療への展開も可能と考えています。

以下、研究試薬製品と細胞製品について説明します。

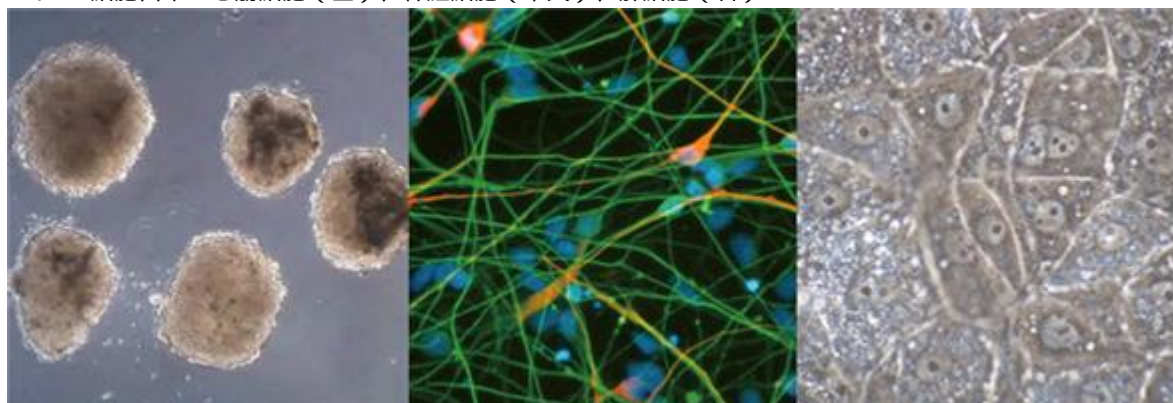
研究試薬製品

研究試薬製品については、iPS細胞に関わる様々な研究試薬を大学や公的研究機関、製薬企業等に製造・販売しています。iPS細胞の研究に必要な、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体などのiPS細胞に最適化された各種研究試薬をはじめ、iPS細胞の作製効率が従来手法に比べ、100～1,000倍に向上し、より臨床応用に近い安全性をも有するiPS細胞技術を導入した「RNAリプログラミングキット」や、iPS細胞から心筋、肝臓、神経細胞への変化を効率的に促進する「スモールモルキュール」、より生体内に近い3次元細胞培養を実現し、より高機能な細胞が得られる培養用プレートである「Alvetex」等を主なラインナップとしております。

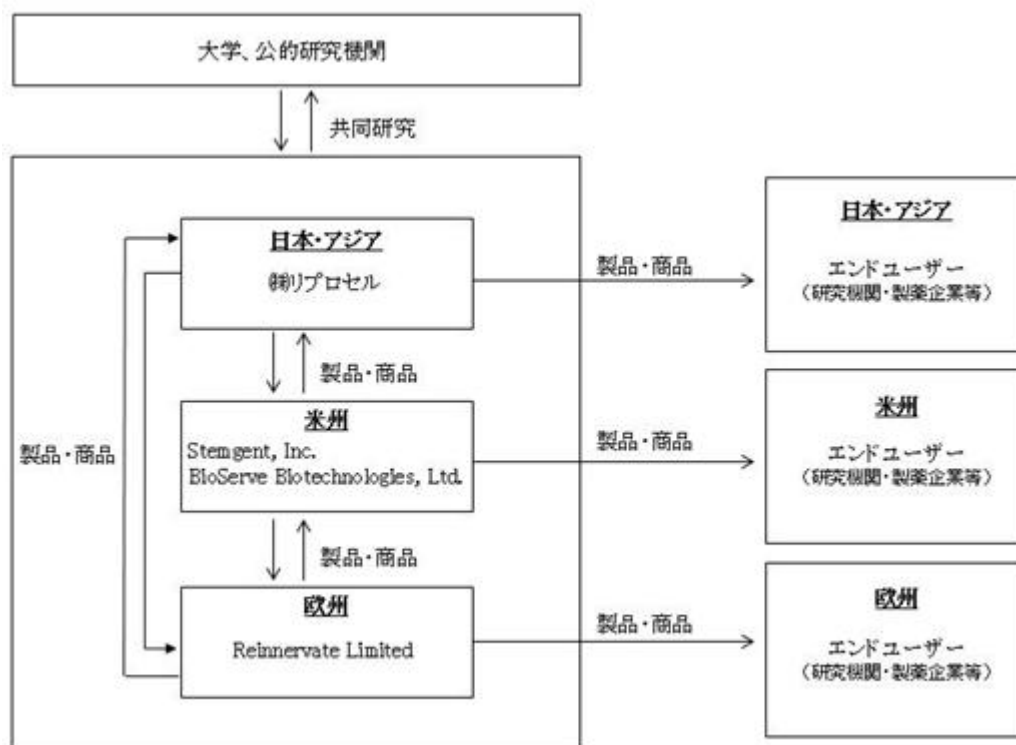
細胞製品及び受託サービス

細胞製品は製薬企業等による創薬を支援する製品として製造・販売し、製薬企業等において新薬候補化合物の薬効試験や毒性試験の実験材料として使用されます。iPS細胞の技術プロセスの上流から下流までを当社グループでカバーすることで豊富な品揃えを実現し、顧客利便性が大きく向上しています。ヒトDNA、組織、血清サンプルといったヒト生体試料やiPS細胞、さらにはiPS細胞由来の心筋、神経、肝臓の細胞等を取り扱っております。また、受託サービスについては、カスタマイズした疾患モデル細胞製品の作製受託等、顧客の要望にきめ細かく対応するための様々な差別化されたサービスラインナップを提供しております。iPS細胞培養の受託サービスやDNA等の抽出・遺伝子型判定等を行う前臨床分子解析サービスを提供している他、アルツハイマー病やパーキンソン病等の患者から集めた生体試料をもとにカスタマイズした疾患型iPS細胞由来の細胞製品の受託培養等を行っております。

ヒトiPS細胞由来の心筋細胞（左）、神経細胞（中央）、肝細胞（右）



iPS細胞事業の事業系統図



ヒトiPS細胞の創薬応用

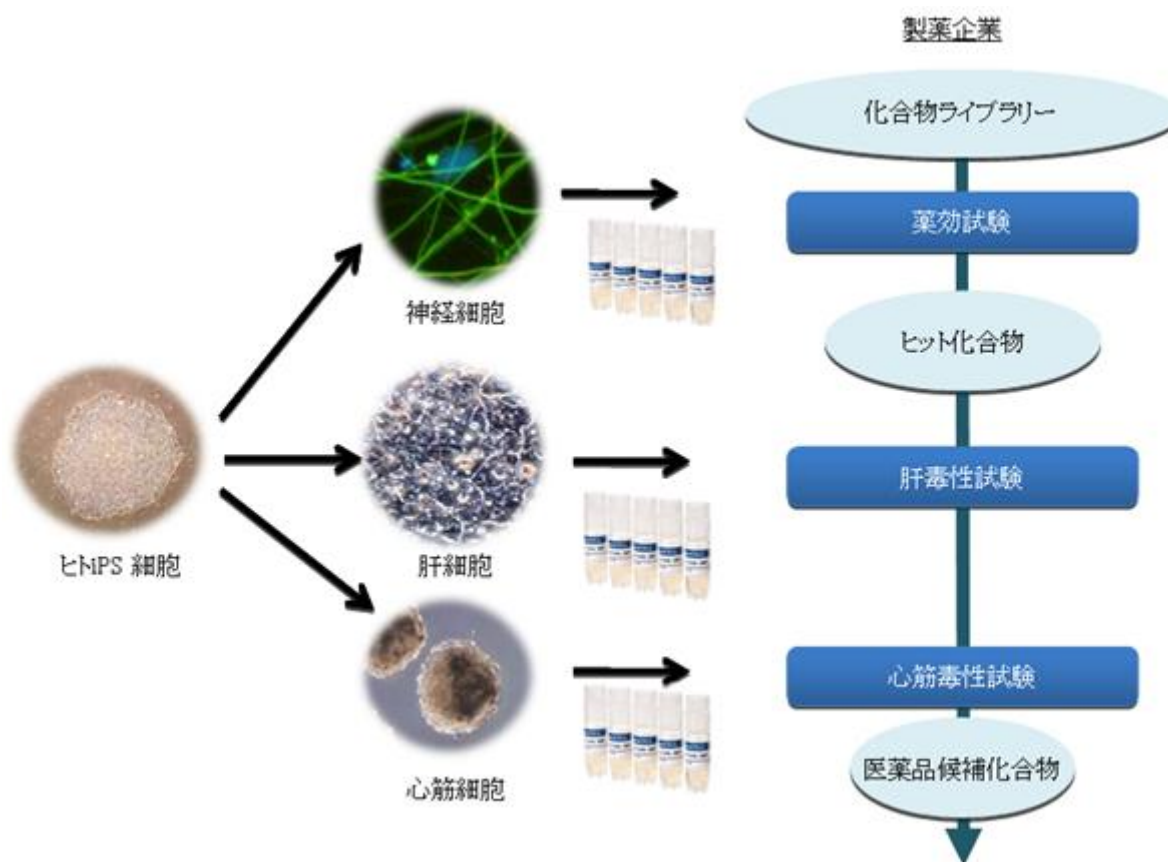
医薬品の研究開発は、各製薬企業の有する数十万～数百万種類の化合物ライブラリーについて数々の薬効試験及び毒性試験に関するスクリーニングを行い、最終的に1つの新薬を見いだすプロセスになります。1つの医薬品の開発に、10-15年以上の研究開発期間と数百億円以上の研究開発費という膨大な投資が必要とされます。

研究開発プロセスは、探索研究、前臨床試験(*)、臨床試験の3つに大きく分けられます。臨床試験で初めて、新薬候補化合物がヒトに投与されますが、それ以前は、ガン化細胞や実験動物が主に使用されます。本来であれば、ヒトに投与する臨床試験の前に、ヒト細胞で、薬効試験及び毒性評価を行い、ヒト固有の反応を十分に検証することが理想的ですが、実際にはヒト細胞の供給はドナーに依存するため、安定供給が容易ではありません。そのため、ガン化細胞や実験動物が多用されているのが実情です。

ヒトiPS細胞は多分化能と高い増殖性を兼ね備えているため、心筋や神経など様々な種類の体細胞を安定的に供給することが可能になります。ヒト細胞を安定的に創薬プロセスで利用することにより、種間差（ヒトと動物の反応性の違い）の問題や安定供給の課題を克服することが可能になると期待されています。ヒト細胞を用いた薬効試験及び毒性試験は、創薬プロセスの理想でもあり、それがiPS細胞により実現可能になります。

当社では、製薬企業にとってとりわけニーズの高い心筋、神経、肝臓の3種類の細胞に注力し、事業化を進めております。将来的には、製薬企業のニーズに合わせて、新しい細胞種の開発も手がけていきます。

ヒトiPS細胞の創薬応用の系統図



(2) 臨床検査事業

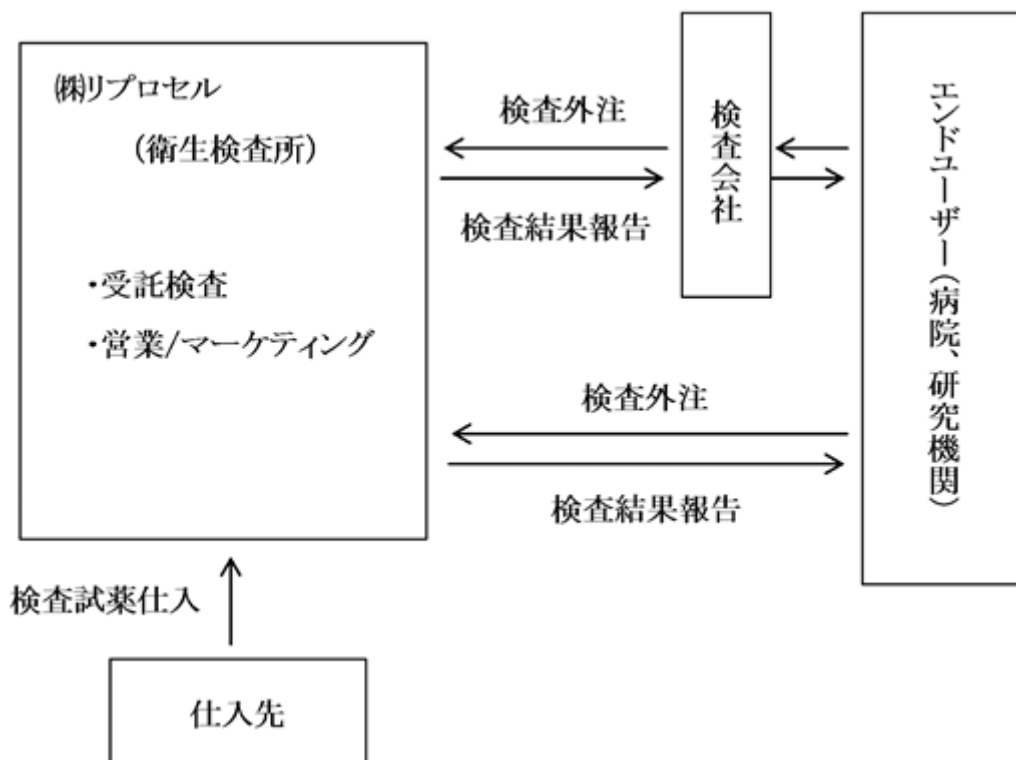
移植治療は、通常の投薬治療や外科手術では治療できないような疾患の治療法として、広く普及が進んでいます。臓器移植では、腎臓、肝臓が代表的で、腎不全や肝不全の治療法として高い治療効果をあげています。

当社では、平成18年12月に衛生検査所として登録を行い、これら臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる臨床検査に特化した検査受託サービスを提供しています。具体的には、対象顧客である医療機関から血液や血清などの検体を、当社の衛生検査所に搬送し、検査を実施するというものです。委託方法は、医療機関からの直接委託と他の検査会社を経由した再委託の両方で行っています。

主な検査項目としては、「HLAタイピング検査(*)」、「抗HLA抗体検査（抗HLA抗体スクリーニング検査及び抗HLA抗体同定検査）」、「フロークロスマッチ検査(*)」があります。これら移植治療に必要な検査を1拠点でまとめて行うことで整合性のとれた確度の高いデータを顧客に提供することが可能になります。

これらの検査項目のうち、造血幹細胞移植における抗HLA抗体検査（抗HLA抗体スクリーニング及び抗HLA抗体同定検査）が、平成24年4月から、保険適用になりました。

臨床検査事業の事業系統図



1) HLAタイピング検査

赤血球にA、B、O型の血液型があるように、白血球にも、HLA型があります。HLA型とは、ヒト白血球型抗原 (Human Leukocyte Antigen) の略で、個人に固有の免疫の型になります。移植に際しては、ドナーとレシピエント (患者) のHLA型がなるべく適合していることが必要で、適合性が低い場合、免疫拒絶が起こりやすくなります。このため、移植前には必ずドナーとレシピエントのHLA型を調べる必要があります。当社では、このHLA型のタイピング検査を提供しています。

2) 抗HLA抗体検査 (抗HLA抗体スクリーニング及び抗HLA抗体同定検査)

免疫拒絶を抑制するためにはドナーとレシピエントのHLA型に近い方が望ましいですが、HLA型は非常に多岐に渡っているため、厳密に言うと、ドナーとレシピエントのHLA型が完全に一致することは稀といえます。

このため、臓器移植や造血幹細胞移植後には程度の差はあれ何らかの免疫拒絶が起こりえます。免疫拒絶のメカニズムは複雑ですが、重要な要因の1つとして抗HLA抗体が報告されています。抗HLA抗体は、HLA型の異なるドナーの細胞片を移植した場合に、それを異物と認識し、攻撃するための物質であり、移植治療後に体内で産生されます。体内の抗HLA抗体の産生量と移植治療の成功の有無には相関関係があることが報告されており、抗HLA抗体の産生量をモニタリングすることが移植治療で必要とされています。抗HLA抗体の産生量が増えた場合、免疫抑制剤の投与量を増やすなどの医療的処置が可能です。また、移植治療前でも輸血や妊娠などの非自己タンパクによる抗体産生刺激を受けた場合、抗HLA抗体が体内で産生される可能性があり、その場合は移植直後から免疫拒絶が起こる可能性が高くなります。このため、抗HLA抗体検査は、移植前後の両方で必須な検査となっています。

当社では、抗HLA抗体スクリーニング検査と抗HLA抗体同定検査の2項目を提供しています。抗HLA抗体スクリーニング検査は、様々な種類の抗HLA抗体の有無を網羅的に調べる検査になり、抗HLA抗体同定検査は、抗HLA抗体の種類の詳細な同定(*)をするための検査になります。

従来から、LCT法 (細胞障害性試験) (*)と呼ばれる手法で抗HLA抗体検査は広く行われていましたが、検査感度が十分でなく、微小な抗HLA抗体を見逃している可能性がありました。一方、当社の提供する抗HLA抗体スクリーニング検査と抗HLA抗体同定検査は、LCT法に比べ非常に高い感度を持った新しい検査方法であり、従来では検出できなかった微小な抗HLA抗体の検出が可能になっています。

3) フロークロスマッチ検査

抗HLA抗体は免疫拒絶の主要な要因の1つですが、免疫拒絶のメカニズムは複雑で、抗HLA抗体だけで、全てを説明できるわけではありません。抗HLA抗体が検出されなくても、別の理由で免疫拒絶が起こる場合もあります。フロークロスマッチ検査は、免疫拒絶を抗HLA抗体に限定せずより広く検出するための方法になります。但し、陽性反応が出た場合でも、その原因を特定できないのが課題であり、上記の抗HLA抗体検査と組み合わせることで、より検査確度を上げることができます。

フロークロスマッチ検査では、ドナーのリンパ球とレシピエントの血清（各種抗体は血清の中に存在する）を直接反応させます。もし、レシピエントが何らかの免疫拒絶に関与する抗体（抗HLA抗体に限らない）を保有していた場合、ドナーのリンパ球と反応するので、それを検出することができます。もちろん、反応性のある抗HLA抗体を保有していた場合も反応します。フロークロスマッチ検査では、実際のドナーとレシピエントの細胞を使い、個別に反応性を確かめることが可能であるため、移植前の重要な検査として位置づけられています。

(用語解説)

[ES細胞]

胚性幹細胞 (Embryonic stem cells) の略称。動物の発生初期段階である胚盤胞期の胚の一部に属する内部細胞塊より作られる細胞で、生体外にて、理論上すべての組織に分化する分化多能性を保ちつつ、ほぼ無限に増殖させる事ができる。

[培養液]

細胞等を培養するために用いられる溶液。細胞種に合わせて様々な種類の培養液が必要である。

[剥離液]

培養している細胞を剥離するために用いられる溶液。

[凍結保存液]

細胞等を保存するために用いられる溶液。

[iPS細胞]

人工多能性幹細胞 (induced pluripotent stem cells) の略称。体細胞へ数種類の遺伝子を導入することにより、多様な細胞に分化できる分化多能性と、無限増殖能を持たせた細胞。

[コーティング剤]

細胞を培養する際に、細胞が接着するために必要な基質を含む溶液。細胞培養する容器を前もってコーティングする目的で使用される。

[抗体]

抗原と特異的に結合する免疫グロブリンの総称。

[体細胞]

生物体を構成する細胞のうち、生殖細胞以外の細胞の総称。

[体性幹細胞]

生体の様々な組織にある幹細胞。造血幹細胞・神経幹細胞・皮膚幹細胞などがあり、限定された種類の細胞にしか分化しないものや、広範囲の細胞に分化するものなど様々ある。成体幹細胞。組織幹細胞。

[インフォームドコンセント]

説明を受けた上での同意の意。医師が患者に診療の目的・内容を十分に説明して、患者の納得を得て治療すること。

[ドナー]

移植のために血液、組織、または器官などを自発的に提供する人。

[臨床試験]

薬剤候補について、有効性と安全性を実証するために、ヒトを対象として実施する試験の総称。少数健常人を対象として安全性及び薬物動態を確認する第I相試験、少数患者を対象として有効性及び安全性を探索的に確認する第II相試験、多数患者を対象として有効性及び安全性を検証する第III相試験に区分される。

[前臨床試験]

薬剤候補について、ヒトにおける試験を実施する上で十分な安全性と有効性があることの確認を目的として、主に動物を用いて行われる試験。

[HLAタイピング検査]

一般的に知られている血液型 (A、B、O) のようにHLAにも種類があり、多種類あるHLAの中でもどれを持っているかを調べる検査。

[フロークロスマッチ検査]

移植の際に拒絶が起こらないようにドナー（提供者）のHLA型に反応するHLA抗体の有無をドナー（提供者）のリンパ球を用いて調べる検査。

[同定]

種類を決定すること。

[LCT法]

ドナーリンパ球が障害されるかでレシピエント血清中のHLA抗体の有無を検出する方法。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Stemgent, Inc.	米国マサチュー セッツ州	千米ドル 763	iPS細胞事業	100.0	役員の兼任あり。
BioServe Biotechnologies, Ltd.	米国メリーラン ド州	千米ドル 1,028	iPS細胞事業	72.0	役員の兼任あり。
Reinnervate Limited	英国ダーラム郡	千ポンド 7,668	iPS細胞事業	100.0	役員の兼任あり。
RCパートナーズ(株)	神奈川県横浜市 港北区	10,000	全社	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会 社) Cell Innovation Partners Ltd. (注)2	英国領ケイマン 諸島	8,000	同上	50.0 (50.0)	-
Cell Innovation Partners, L.P.	英国領ケイマン 諸島	49,772	同上	43.3	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	41 (21)
臨床検査事業	2 (1)
報告セグメント計	43 (22)
全社(共通)	7 (5)
合計	50 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19 (27)	35.5	2年7か月	4,482,746

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	14 (21)
臨床検査事業	2 (1)
報告セグメント計	16 (22)
全社(共通)	3 (5)
合計	19 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞したことを契機として、iPS細胞の研究及び実用化促進へ向けた機運は高まっております。一方、当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策等の効果に対する期待感により設備投資の増加や雇用・賃金の持ち直し等の傾向が見られたものの、消費税率の引き上げや円安による原材料等の輸入コストの上昇により、景気の回復は緩やかなものに留まっております。

また、iPS細胞及び再生医療は政府の成長戦略の一つとして掲げられており、iPS細胞に関連した基礎及び臨床の研究者が増加しております。さらに、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「薬事法等の一部を改正する法律」が平成26年11月25日に施行されたことにより、大手製薬企業を含めた企業サイドによる再生医療の事業化に向けた取り組みがはじまる中で、当社グループも本格的な当該事業分野進出に向け、ロードマップの策定に取り組んでおります。

このような状況の下、当社の主なグループ企業は、当社、Stemgent, Inc. (米国)、BioServe Biotechnologies, Ltd. (米国)、Reinnervate Limited (英国)の4社で構成されます。Stemgent及びBioServeは米国企業であり、Stemgentは最先端のiPS細胞試薬を手掛け、BioServeはヒト生体試料の banking 及び提供を行っています。英国企業であるReinnervateは3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛けています。4社がグループ一体となってiPS細胞事業を展開することで3つの優位性を強力に際立たせることとなりました。第1の優位性は、iPS細胞製品の豊富な品揃えをワンストップで提供することであり、競合との差別化と顧客利便性の向上を図ります。第2に、東京大学や京都大学をはじめ、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等、世界的な研究ネットワークを構築し、世界最先端の技術シーズを継続的に吸収して競争力の高い新製品を開発しています。また、第3として、日米欧にまたがるグループの世界規模の販売チャンネルと高効率のネット販売を活かし、相互の顧客基盤を活用した各社製品の相互販売によるグローバル展開を推し進めております。さらに日産化学工業株式会社との共同出願である造血幹細胞の増幅方法に関する国内特許が成立する等、外部の研究機関・事業会社との連携を当社事業展開に積極的に取り入れ、再生医療をはじめとした医療の未来を開拓する取り組みを強化しております。

一方、臨床検査事業では、主力検査である抗HLA抗体検査の検査数を順調に伸ばすとともに、新たな臨床検査項目の導入に向けた取り組みを行うと共に、一般社団法人日本血液製剤機構が実施する臨床試験に係わる臨床検査測定の実務業務にも取り組んでおります。

また、国内外の未上場のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーを投資対象とする、新生銀行との共同ベンチャーファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の運営が開始されており、世界中の革新的な技術シーズの確保と育成、そして連携を図り、当社の再生医療の実現と競争力の強化に向けた取り組みに注力しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は567,001千円（前年同期比 23.0%増）、営業損失は740,654千円（前年同期 93,279千円の損失）、経常損失は456,920千円（前年同期 132,869千円の損失）、当期純損失は451,793千円（前年同期 133,923千円の損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. iPS細胞事業

iPS細胞事業は研究試薬製品、細胞製品、受託サービスの3つに分類されます。

研究試薬製品については、iPS細胞に関わる様々な研究試薬を大学や公的研究機関、製薬企業等に製造・販売しています。iPS細胞の研究に必要な、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体などのiPS細胞に最適化された各種研究試薬をはじめ、iPS細胞の作製効率が従来手法に比べ、100~1,000倍に向上し、より臨床応用に近い安全性をも有するiPS細胞技術を導入した「RNAリプログラミングキット」や、iPS細胞から心筋、肝臓、神経細胞への変化を効率的に促進する「スモールモルキュール」、より生体内に近い3次元細胞培養を実現し、より高機能な細胞が得られる培養用プレートである「Alvetex」等を主なラインナップとしております。大学及び公的研究機関を中心に継続的に販売実績を積み重ね、さらに新規顧客も増加傾向にあり、売上は堅調に推移しております。

一方、細胞製品については、製薬企業等による創薬を支援する製品として製造・販売し、製薬企業等において新薬候補化合物の薬効試験や毒性試験の実験材料として使用されます。iPS細胞の技術プロセスの上流から下流までを当社グループでカバーすることで豊富な品揃えを実現し、顧客利便性が大きく向上しています。ヒトDNA、組織、血清サンプルといったヒト生体試料やiPS細胞、さらにはiPS細胞由来の心筋、神経、肝臓の細胞等を取り扱っております。

また、受託サービスについては、カスタマイズした疾患モデル細胞製品の作製受託等、顧客の要望にきめ細かく対応するための様々な差別化されたサービスラインナップを提供しております。iPS細胞培養の受託サービスやDNA等の抽出・遺伝子型判定等を行う前臨床分子解析サービスを提供している他、アルツハイマー病やパー

キンソン病等の患者から集めた生体試料をもとにカスタマイズした疾患型iPS細胞由来の細胞製品の受託培養等を行っております。

以上のように、グループ全体としてiPS細胞技術のプロセスの全てをカバーした他に類を見ないワンストップサービスの幅の広さと、世界最先端の技術を結集した機能・品質の高さを兼ね備えた創薬支援ツール・サービス群としての評価をいただき、製薬企業を中心に顧客層が着実に広がっております。

この結果、売上高は507,180千円、セグメント損失は148,088千円となりました。

b. 臨床検査事業

肝臓移植や造血幹細胞移植の分野への適用の広がりを見せている抗HLA抗体検査（スクリーニング及びシングル抗原同定検査）を主力として、日本全国の100施設以上の病院から検査を受注しております。また、腎移植における脱感作療法としての治験薬の有効性を確認することを目的として一般社団法人 日本血液製剤機構が実施する臨床試験に係わる臨床検査測定の実務を受託しており、当社は本治験における脱感作確認（ドナーに対する抗体の有無）の検査を担当しております。こうした検査業務を通じ同一患者様の全ての検査をまとめて行うことにより、整合性のとれた確度の高いデータを提供することで顧客ニーズに応えることができました。以上の内容により、売上は堅調に推移しております。

この結果、売上高は59,821千円、セグメント利益は16,803千円となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が325,635千円あります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて1,250,993千円減少し、3,925,235千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は626,798千円（前年同期は39,042千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失456,920千円、為替差損失184,300千円、補助金の受取額108,302千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,683,854千円（前年同期は54,092千円の使用）となりました。これは主に有価証券の取得による支出1,000,000千円、関係会社株式の取得による支出690,182千円、事業譲受による支出932,960千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は2,016,219円（前年同期は5,016,974千円の獲得）となりました。これは主に株式の発行による収入2,333,353千円、新株予約権の買入消却による支出61,800千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	264,022	22.6
合計(千円)	264,022	22.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 臨床検査事業に生産実績はありません。

(2) 受注状況

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	507,180	22.8
臨床検査事業(千円)	59,821	24.9
合計(千円)	567,001	23.0

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
和研薬株	120,181	26.1	119,339	21.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために対処すべき課題を以下のように考えております。

1. 全社的課題

(1) 人材の確保・育成

当社グループの事業は新しい領域であり、技術及びビジネスの両面で、主体的な取り組みが必要とされます。また、変化が非常に大きく、様々な局面への対応も求められます。このため、当社グループではポテンシャルの高い人材を確保し、当分野を牽引できるような優秀な人材に育成していくことを重視しています。

2. セグメント別課題

(1) iPS細胞事業

技術革新への対応

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社としては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、これまでと同様、大学、公的研究機関、民間企業との連携及び共同開発を中心に進めてまいります。当社グループとしては、顧客ニーズを把握しながらグループ会社間の技術シナジーを追求し、様々なタイプの患者由来の疾患型iPS細胞製品のような技術開発を積極的に推進することで当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発についてはこれまで東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学との連携を中心としておりましたが、グループ企業の買収を契機に米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の世界最先端の技術を誇る欧米の大学との強固な研究ネットワークを構築することができ、これら世界的な研究ネットワークからの技術導入を積極的に推進しています。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、最新鋭の製品開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、既存製品においても、まだ開発の余地は残されており、今後とも競争力の確保のため、継続的な改良を行ってまいります。

この他、外部ネットワークを強化するため、大学および公的研究機関を対象にした研究補助金制度を創設し、さらに国内外のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーとの協力関係の構築および資金提供を目的として株式会社新生銀行と共同でベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の運営を開始しております。

今後とも当社グループは再生医療の実現と競争力の強化に向け、外部の大学・研究機関や技術シーズとの連携を当社グループの事業展開に積極的に取り入れ、技術革新への対応として意欲的、多角的に取り組んでまいります。

海外展開

iPS細胞事業は、日本、米国、欧州を中心にグローバルで成長しています。今後、当社グループの成長を促進するために、欧米市場での展開強化が重要となっています。また、将来的にはインドや中国などの新興国でも大きな市場を形成する可能性があります。

当社グループの販路は、日本では整備が進んでおり、自社ルートまたは代理店網を通じて対象顧客にアクセス可能な状況になっています。海外販路に関しては、北米ではグループ企業のStemgent、BioServeを通じて、欧州ではグループ企業のReinnervateを通じて、各地域の大学や製薬企業を中心に営業活動を本格化していきます。グループ企業の運営にあたっては、各社に経営を委ねることで意思決定の迅速化と地域特性に合わせた営業・マーケティング展開を図ると共に、営業面並びに技術面での各社間の連携促進を図ることでグループ経営体制の運営効率化を進め、グループ4社一体となって経営する機能を確保し、海外展開を進める予定です。

この他、欧州では、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギーなど、アジアでは、インド、中国、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、オーストラリア、ニュージーランドで、中南米ではブラジル、プエルトリコで販売代理店契約を締結し営業活動を進めております。今後、さらに販売代理店の対象国を広げるとともに、関係を強化することで営業活動を促進してまいります。

また、当社グループの新たな成長戦略として、グローバル化を更に加速するため、今後、当社グループの拠点による販路拡大のみならず、米国・欧州等の会社との協業あるいは資本提携・買収を行っていく予定です。

(2) 臨床検査事業

適用拡大

現在の主力検査である抗HLA抗体検査及びフロークロスマッチ検査は腎移植の分野では啓蒙が進み、当該検査が広く実施されていますが、肝臓移植や造血幹細胞移植の分野では、まだ十分に普及が進んでいるとは言えません。今後、関係する学会と歩調を合わせ、当該検査の適用拡大を進めていきます。また、平成24年4月から、造血幹細胞移植における抗HLA抗体検査が保険適用になったため、今後検査が広がると期待されます。

検査精度の担保

移植関連の検査はその結果が臨床上の重要な診断や治療方針の決定に結びつくため、検査精度には細心の注意を払う必要があります。当社では、衛生検査所として義務づけられている精度管理基準に加え、学会が主催するQCワークショップなどにも積極的に参加し、検査精度の向上に力を入れております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合リスク

iPS細胞は、世界中で精力的な研究開発が行われており、技術革新が速く、従来の技術が早期に陳腐化するリスクがあります。このため、当社グループは、大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

当事業領域に参入している企業はまだ少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力で当社グループを上回る企業が含まれる可能性もあります。当社グループは今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行っていきますが、競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

(2) グループ経営体制の構築に関するリスク

当社グループでは、iPS細胞事業のグローバル展開を最優先事項の一つと位置付けております。平成26年7月に英国企業Reinnervateを、平成26年9月に米国企業BioServeをそれぞれ株式取得により企業買収し、さらに平成26年10月に米国企業Stemgentの事業を買収し、当社グループのグローバル展開に向けた基盤を整備しています。今後、グループ4社一体となって経営する機能を確保し、海外展開を進める予定です。このようなグループ企業の運営にあたっては各社に経営を委ねることで意思決定の迅速化と地域特性に合わせた営業・マーケティング展開を図ると共に、営業面並びに技術面での各社間の連携促進を図ることでグループ経営体制の運営効率化に努めておりますが、想定どおりグループ経営体制の構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発活動に由来するリスク

当分野の競争が激化する中、当社では公的資金の有効活用や産学連携により、これまで研究開発に重点を置いた活動をしてまいりました。しかしながら、研究開発活動が常に計画どおりに進む保証はなく、当初の予定どおりに進まない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

1) 特許にかかる事項

知的財産権に関して、当社グループの特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社グループでは研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社グループが他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社グループの調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社グループの特許が侵害された場合、当社グループの技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 職務発明にかかる事項

当社グループにおける職務発明の取扱いに関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(5) 外注製造への依存

一部の研究試薬製品では、製造を外注製造先一社に依存しております。外注製造先とは、中期的な製造計画を基に、安定した製造体制の確保に努めておりますが、何らかの理由により、外注先が当社の業務を継続することが困難になった場合には、外注先の選定変更に伴う一時的な製造の中断など、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営上の重要な契約等に関するリスク

当社の経営上重要と思われる契約は、当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約であります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保・育成等

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠といえます。当社グループは、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の人物への依存

代表取締役社長である横山周史は、平成17年以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、また業界内に持つ幅広い人脈に基づくアライアンスパートナーとの関係構築等、当社グループの事業活動において重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に特定の人物に依存しない組織的な経営体制の強化を進めておりますが、何らかの理由により、横山周史が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式市場からの資金調達や、国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 為替変動リスク

iPS細胞事業においては、全世界の公的研究機関や民間研究機関が潜在的な対象顧客になっており、国内のみならず海外に対しても、当社グループの技術及び製品を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。このため、必要に応じて為替リスクのヘッジ策を検討する方針であります。当社グループの想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社グループは、これまで、研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、平成27年3月期には、1,471,357千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社グループは、安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社グループの事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

(12) 税務上の繰越欠損金

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益または当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(13) レピュテーションに関するリスク

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、事故、テロ、戦争等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
iPSアカデミア ジャパン(株)	実施権許諾契約	平成21年3月31日	平成21年3月31日 から本特許の全ての特 許権の満了まで	ヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造・販 売、並びに各種受託サービスを実施す るための非独占的通常実施権の許諾に 関する契約。
iPSアカデミア ジャパン(株)	第1次変更契約	平成22年8月1日	平成22年8月1日 から本特許の全ての特 許権の満了まで	許諾特許及び許諾製品を追加するた め、上記契約の一部を変更する契約。
iPSアカデミア ジャパン(株)	第2次変更契約	平成23年10月1日	平成23年10月1日 から本特許の全ての特 許権の満了まで	許諾製品を追加するため、上記契約の 一部を変更する契約。
公益財団法人 ヒューマンサ イエンス振興 財団	実施権許諾契約書	平成22年11月22日	平成22年11月22日 から特定国における本 特許の最終の特許権 存続期間の満了する 日まで	多能性幹細胞由来肝細胞の製造・販 売、並びに各種受託サービスを実施す るための非独占的通常実施権の許諾に 関する契約。

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

設立以来、iPS細胞事業に関しては積極的な研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は280,161千円と、販売費及び一般管理費全体の約28%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当連結会計年度末の当社グループの研究開発従事人員数は14名です。

(1) iPS細胞事業

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、当社グループにとって重要なアクティビティと位置付け、グループ会社間の技術シナジーの追求を図りながら、研究開発を継続的に実施してまいります。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。また、平成29年3月期には再生医療進出に向けた研究開発を本格化させ、再生医療に関する製品開発に注力すると共に、再生医療ビジネスの展開を図るための事業プラットフォームの整備を進めてまいります。

(2) 臨床検査事業

特に研究開発は実施しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて16,097千円増加し、5,359,508千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が2,917,960千円、有価証券が1,999,758千円であります。固定資産は前連結会計年度末に比べて2,159,457千円増加し、2,234,706千円となりました。主な内訳は、のれんが1,351,716千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて163,669千円増加し、299,235千円となりました。主な内訳は、未払金が95,774千円、買掛金が61,496千円であります。固定負債は前連結会計年度末に比べて121,951千円増加し、209,811千円となりました。主な内訳は、長期借入金80,000千円、繰延税金負債123,013千円あります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は7,085,167千円となりました。主な内訳は、資本金が3,815,604千円、資本剰余金が4,699,048千円あります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

iPS細胞事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、平成27年3月期における研究開発費の総額は280,161千円と、販売費及び一般管理費の約28%を占めています。今後も研究開発は積極的に推進する予定であり、継続的な研究開発費の支出を見込んでいます。

(5) 資金の財源及び資金の流動性について

当社グループは、これまで研究開発活動に集中的に資金を投下しておりますが、まだ、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営資源を有効活用して、スケジュールに沿った事業計画を達成するため、以下の4点を優先して進めてまいります。

グローバル化の加速

iPS細胞事業の市場は、日本だけでなくグローバルで成長しています。現在、日本、米国、欧州が世界の主力市場となっており、当社グループの成長を加速すべく、米国においてはStemgent、BioServe、欧州においてはReinnervate、日本・アジアにおいては当社が担当地域を受け持ち、それぞれの地域でグループ製品の販売拡大に取り組むことが重要と考えています。

このため、当社グループでは、早くから海外市場の開拓に取り組んでおり、海外の学会ブースの展示、海外顧客への直接訪問、Eコマースシステムの展開等を積極的に推進してきました。さらに、米国の西海岸・東海岸、欧州、アジアにおける営業担当を強化し、当社グループのグローバル展開に向けた基盤を整備します。

今後、北米・欧州において、グループ会社を通じて北米・欧州の公的研究機関及び製薬企業の研究所への営業活動を強化していきます。また一方で、アジアにおける販売代理店を通じた営業を展開します。

グループシナジーの追求と技術開発の加速

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、グループ会社間の技術シナジーを追求し、様々なタイプの患者由来の疾患型iPS細胞製品のような技術開発を積極的に推進することで当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。これまで、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

早期の黒字化の達成

健全な財務体質を維持しながら、上記の2つの重要施策を推進するために効率的な資金運用が必要になってきます。開発・製造機能や営業・マーケティング活動の統合・連携によって、グループ全体としての合理化を図り、投資及びランニング費用を最小限に抑え、早期の黒字化を目指します。また、開発・製造に関して、共同研究や外注製造など外部リソースを有効活用することで、効率的な運営を行っていきます。

再生医療分野への進出

国内及び海外においてiPS細胞及び再生医療の研究開発及び事業化が進み、さらに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「薬事法等の一部を改正する法律」が平成26年11月25日に施行されたことで再生医療の基準や手続が明確化され、再生医療製品の早期承認化が認められる等の法整備が進み、事業環境は大きく変化しています。当社グループの新たな成長戦略として、グローバル化を更に加速し事業を拡大するとともに、新たに再生医療分野への研究開発を前倒しで進めたいと考えております。また、再生医療に関しては、iPS細胞や臍帯血（造血幹細胞）を用いた再生医療に関する製品化の研究開発を実施する予定です。

また、国内外の未上場のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーを投資対象とする、新生銀行との共同ベンチャーファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」を通じ、世界中の革新的な技術シーズの確保と育成、そして連携を図ります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は31,820千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) iPS細胞事業

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 臨床検査事業

当事業年度は、主に検査用機器の取得を目的とした設備投資を行い、その総額は28,139千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	-	事務所	5,722	-	1,201	-	3,518	10,443	3(5)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	iPS細胞事業	研究・製造 施設	3,873	626	17,332	200	-	22,033	14(21)
検査室 (神奈川県 横浜市港北 区)	臨床検査事業	臨床検査施 設	472	-	6,995	-	-	7,467	2(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、20,572千円であります。

3. 本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は686千円であります。

4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
Stemgent, Inc. (米国マサ チューセツ 州)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	9,294	-	-	9,294	21
BioServe Biotechnologi es, Ltd. (米国メリー ランド州)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	1,330	-	-	4,016	5,346	6
Reinnervate Limited (英国ダーラ ム郡)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	1,419	-	-	1,419	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	51,925,750	52,240,750	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	1単元の株式数 は、100株であり ます。完全議決権 株式であり、権利 内容に何ら限定の ない当社における 標準となる株式で あります。
計	51,925,750	52,240,750	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<1> 平成20年6月27日定時株主総会決議(第5回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	700	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	35,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自平成23年1月16日 至平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨およびその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類および数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<2> 平成21年6月26日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	1,500	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	75,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨およびその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類および数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<3> 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	9,810	8,310
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	490,500	415,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月31日 至 平成32年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨およびその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違反、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類および数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<4> 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1.	12,100	9,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2.7	605,000	475,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.	同左

（注）1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類および数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月27日 (注)1.	800,000	49,200,050	320,400	2,954,484	320,400	3,391,206
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)2.	40,000	49,240,050	840	2,955,324	840	3,392,046
平成26年9月4日 (注)3.	800,000	50,040,050	298,800	3,254,124	298,800	3,690,846
平成26年10月6日 (注)4.	400,000	50,440,050	160,920	3,415,044	160,920	3,851,766
平成26年10月24日 (注)5.	400,000	50,840,050	140,760	3,555,804	140,760	3,992,526
平成26年12月4日 (注)6.	800,000	51,640,050	253,800	3,809,604	253,800	4,246,326
平成27年2月1日～ 平成27年3月31日 (注)7.	285,700	51,925,750	5,999	3,815,604	5,999	4,252,326

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 801円

資本組入額 400.5円

割当先：ドイツ銀行ロンドン支店

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 747円

資本組入額 373.5円

割当先：ドイツ銀行ロンドン支店

4. 有償第三者割当

発行価格 804.6円

資本組入額 402.3円

割当先：ドイツ銀行ロンドン支店

5. 有償第三者割当

発行価格 703.8円

資本組入額 351.9円

割当先：ドイツ銀行ロンドン支店

6. 有償第三者割当

発行価格 634.5円

資本組入額 317.25円

割当先：ドイツ銀行ロンドン支店

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が315,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ6,615千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	53	340	66	55	35,434	35,954	-
所有株式数(単元)	-	8,995	30,122	60,021	26,222	716	393,067	519,143	11,450
所有株式数の割合(%)	-	1.73	5.80	11.56	5.05	0.13	75.71	100.00	-

(注) 自己株式250株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,580,450	4.96
トランスサイエンス式ピー号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,166,650	2.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,156,300	2.22
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	1,000,000	1.92
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	1,000,000	1.92
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	979,117	1.88
横山 周史	神奈川県座間市	930,950	1.79
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	700,000	1.34
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	458,800	0.88
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY	443,415	0.85
計	-	10,415,682	20.06

(注) 前事業年度末現在において主要株主であったニプロ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,914,100	519,141	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,450	-	-
発行済株式総数	51,925,750	-	-
総株主の議決権	-	519,141	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リプロセル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを下記株主総会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

< 1 > 平成20年 6月27日定時株主総会決議（第 5 回新株予約権）

決議年月日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

< 2 > 平成21年 6月26日定時株主総会決議（第 6 回新株予約権）

決議年月日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

< 3 > 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

< 4 > 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	250	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、現時点においても配当可能な状況にありません。また、今後も多額の先行投資を行う研究開発活動を継続的かつ計画的に実施していくため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つと認識しております。今後の経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	-	-	-	18,610 2,349	1,080
最低(円)	-	-	-	7,900 804	643

- (注) 1. 第12期の最高・最低株価は平成25年6月26日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
2. 当社株式は平成25年6月26日から大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 当社は、平成25年9月1日付で株式分割(1:5)を行っており、この株式分割による権利落後の株価に調整した値を記載しております。
4. 印は、株式分割(平成25年9月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	820	810	849	789	743	738
最低(円)	687	702	683	708	703	668

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	横山 周史	昭和43年4月20日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成9年8月 住友スリーエム(株)入社 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年1月 ReproCELL USA Inc. CEO就任（現任） 平成26年2月 RCパートナーズ(株)代表取締役（現任） 平成26年7月 Reinnervate Limited Chairman, Director（現任） 平成26年9月 BioServe Biotechnologies, Ltd. Chairman, Director（現任） 平成26年10月 Stemgent, Inc. Chairman, Director（現任）	(注)3	930,950
取締役	経営管理部長	帯田 大悟	昭和48年6月18日生	平成8年4月 株式会社横浜銀行入社 平成20年5月 楽天株式会社入社 平成26年7月 当社入社、経営管理部長（現任） 平成27年5月 Stemgent, Inc. Director（現任）、BioServe Biotechnologies, Ltd. Director（現任）、Reinnervate Limited Director（現任）	(注)3	-
取締役	-	山川 善之	昭和37年8月21日生	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年9月 イノテック(株)入社 企画室長 平成13年9月 (株)そーせい入社 経営企画部長 平成16年9月 同社 代表取締役副社長 平成18年12月 響きパートナーズ(株)設立 代表取締役社長（現任） 平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ 社外監査役（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成22年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締役（現任） 平成26年2月 RCパートナーズ(株)取締役（現任） 平成26年2月 株式会社アドベンチャー 社外監査役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	鈴木 正宏	昭和23年1月13日生	昭和45年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年6月 兼松(株)取締役経営企画室長 平成15年6月 兼松エレクトロニクス(株) 常勤監査役 平成23年6月 同社顧問 平成23年10月 クラウドランド(株)監査役 平成24年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	酒井由香里	昭和43年6月23日生	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成17年6月 (株)ユナイテッドアローズ 常勤監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成25年9月 (株)ビューティ花壇監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	石川 明	昭和41年2月11日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成12年7月 (株)リクルート・アバウトドットコム・ジャパン(現 (株)オールアバウト) 出向 平成13年1月 同社転籍 平成22年4月 石川明事務所設立 代表就任(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						965,950

- (注) 1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木正宏、酒井由香里及び石川明は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、iPS細胞による新しいビジネスを展開している会社であります。当社の強みは技術力の高さであり、これまでに、ヒトiPS細胞培養液、ヒトiPS細胞由来心筋細胞など、iPS細胞技術の世界で初めて事業化することに成功しています。今後とも、iPS細胞技術の中核として、研究試薬、創薬支援、テーラーメイド医療、臨床検査の分野で質の高い優れた製品とサービスの提供で、広く人々の健康福祉に貢献することを使命としています。この理念のもと、企業価値を高めつつ、コーポレート・ガバナンスを強化することに努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人及び戦略会議を設置しております。当社の企業統治の体制における各機関の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は取締役3名(うち1名は社外取締役)で構成され、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務進捗報告等を行っております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社は経営の適法性や効率性について総合的に監査する機関として監査役会を設置しており、監査役会は監査役3名(全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役)で構成され、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、事業の執行状況を監査しています。

監査役会は、毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 会計監査人

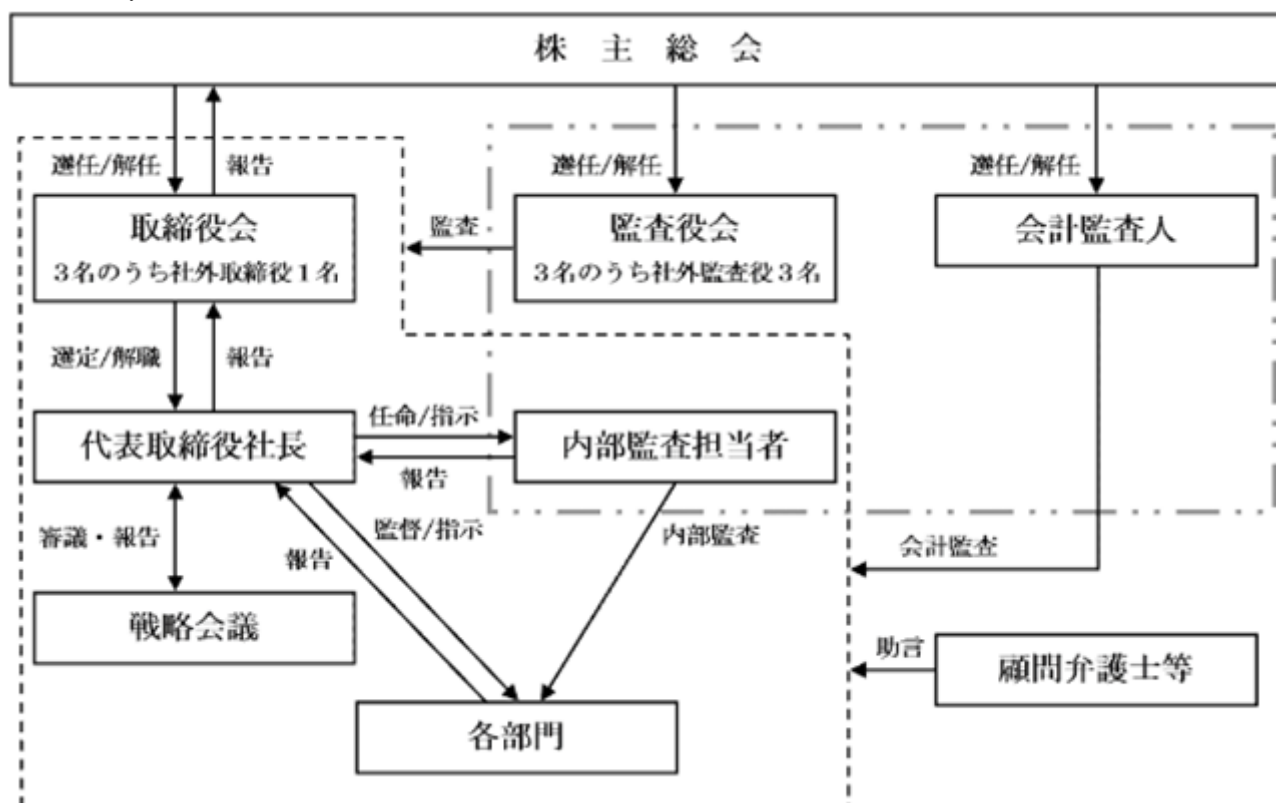
当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

d. 戦略会議

当社では、役員と部門長で構成する戦略会議を、毎月1回以上開催しております。

戦略会議では、当社の戦略会議運営規程に基づき、代表取締役社長の諮問機関として経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



八) 内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制の基本方針を決議し、業務の適正化を図るため組織関連規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等）、人事関連規程（就業規則、賃金規程、人事管理規程等）、総務関連規程（文書管理規程、印章管理規程、規程管理規程、情報セキュリティ管理規程等）、業務関連規程（品質管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）経理関連規程（経理規程、予算管理規程、原価計算規程等）を制定、運用しております。

二) 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、未だ少人数による組織体制であるため独立した内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査人は監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、経営管理部の責任者が兼務する内部監査責任者が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施し、代表取締役が任命する経営管理部門以外に所属する内部監査担当者が経営管理部の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

c. 内部監査及び監査役監査の連携

当社の内部監査体制に関しては、経営管理部の責任者が内部監査責任者となり、自己の属する部門を除く各部門の監査を実施し、業務活動が適切かつ効率的に実施されているかを確認しております。また、経営管理部の監査は他部門の責任者が内部監査担当者として実施することにより、相互に牽制する体制を採用しております。内部監査の結果に基づき、内部監査責任者は社長に対し報告書ならびに改善要望書を提出するとともに、監査役の求めに応じて内部監査監査状況を協議・報告し、緊密な連携をとっております。

ホ) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、久保伸介、佐野明宏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他3名であります。

へ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役山川善之は、当社新株予約権1,000個を保有しております。当社とその他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議へ出席し、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、会社経営全般に関して豊富な経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、より広い視野に基づいた経営の意思決定を行うとともに経営監視機能を強化し、より客観性及び中立性の高い体制を維持できると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役鈴木正宏氏、酒井由香里氏及び石川明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席して、その経歴と経験を活かして適切な指導及び助言を行うことで、重要な役割を果たしており、選任状況は適切であると考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク体制は、経営上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会及び戦略会議にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、人々の健康福祉に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開しております。

役員報酬の内容

当事業年度に計上した当社の取締役及び監査役の報酬等は以下のとおりです。当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された範囲内において、取締役会で個別の額の決定を行うものであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25,380	25,380	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,547	12,547	-	-	-	4

(注) 当社の株主総会決議による報酬限度額は、取締役が2億円、監査役が1千万円です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役(取締役であった者を含む)及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件、定数の定め、決議要件の定め

当社は、取締役の定数につき、8名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,097	43,000	-
連結子会社	-	-	-	4,530
計	20,000	1,097	43,000	4,530

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社のグループ企業 Reinnervate Limitedは、会計監査人のメンバーファームであるDeloitte LLPの監査を受けたことに対する監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、上場申請に係る上場申請書類作成に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,170,835	2,917,960
売掛金	67,225	117,065
有価証券	-	1,999,758
商品及び製品	60,948	94,846
仕掛品	1,111	57,180
原材料及び貯蔵品	7,358	82,865
貸倒引当金	-	1,666
その他	35,931	91,498
流動資産合計	5,343,411	5,359,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,743	23,580
減価償却累計額	9,252	13,511
建物及び構築物(純額)	9,491	10,068
機械装置及び運搬具	10,490	299,353
減価償却累計額	9,676	297,395
機械装置及び運搬具(純額)	813	1,957
工具、器具及び備品	99,291	220,122
減価償却累計額	93,251	183,817
工具、器具及び備品(純額)	6,039	36,305
有形固定資産合計	16,344	48,331
無形固定資産		
のれん	-	1,351,716
その他	2,854	756,407
無形固定資産合計	2,854	2,108,124
投資その他の資産		
投資有価証券	1 50,050	1 63,133
その他	6,000	15,117
投資その他の資産合計	56,050	78,250
固定資産合計	75,249	2,234,706
資産合計	5,418,661	7,594,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,779	61,496
未払金	20,445	95,774
未払法人税等	12,267	16,788
前受金	44,289	55,053
賞与引当金	3,943	5,480
その他	5,840	64,643
流動負債合計	135,566	299,235
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
繰延税金負債	1,172	123,013
資産除去債務	6,688	6,798
固定負債合計	87,860	209,811
負債合計	223,427	509,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,634,084	3,815,604
資本剰余金	3,517,528	4,699,048
利益剰余金	1,019,564	1,471,357
自己株式	915	915
株主資本合計	5,131,134	7,042,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	2,075
為替換算調整勘定	2,300	44,862
その他の包括利益累計額合計	2,300	42,787
新株予約権	61,800	-
純資産合計	5,195,234	7,085,167
負債純資産合計	5,418,661	7,594,215

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
製品売上高	401,091	471,647
役務収益	59,859	95,354
売上高合計	460,950	567,001
売上原価		
製品売上原価	1 178,934	1 255,649
役務原価	21,989	29,329
支払ロイヤリティ	2 3,923	2 5,970
売上原価合計	204,846	290,949
売上総利益	256,103	276,052
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3 120,075	3 280,161
その他の販売費及び一般管理費	4 229,307	4 736,545
販売費及び一般管理費合計	349,383	1,016,706
営業損失()	93,279	740,654
営業外収益		
受取利息	4,003	7,099
為替差益	862	186,849
受取配当金	192	-
補助金収入	22,552	119,052
その他	196	7,809
営業外収益合計	27,808	320,811
営業外費用		
支払利息	319	7,192
株式公開費用	20,440	-
株式交付費	39,288	16,006
新株予約権発行費	7,112	-
投資事業組合運用損	-	6,252
持分法による投資損失	-	6,667
その他	236	957
営業外費用合計	67,397	37,077
経常損失()	132,869	456,920
税金等調整前当期純損失()	132,869	456,920
法人税、住民税及び事業税	1,319	5,373
法人税等調整額	264	10,500
法人税等合計	1,054	5,127
少数株主損益調整前当期純損失()	133,923	451,793
当期純損失()	133,923	451,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	133,923	451,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,075
為替換算調整勘定	2,300	42,562
その他の包括利益合計	1 2,300	1 40,487
包括利益	131,623	411,305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	131,623	411,305
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,999	1,008,443	885,641	-	247,802
当期変動額					
新株の発行	2,509,085	2,509,085			5,018,170
当期純損失（ ）			133,923		133,923
自己株式の取得				915	915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,509,085	2,509,085	133,923	915	4,883,332
当期末残高	2,634,084	3,517,528	1,019,564	915	5,131,134

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	-	247,802
当期変動額					
新株の発行					5,018,170
当期純損失（ ）					133,923
自己株式の取得					915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	2,300	2,300	61,800	64,100
当期変動額合計	-	2,300	2,300	61,800	4,947,432
当期末残高	-	2,300	2,300	61,800	5,195,234

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,634,084	3,517,528	1,019,564	915	5,131,134
当期変動額					
新株の発行	1,181,519	1,181,519			2,363,039
当期純損失（ ）			451,793		451,793
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,181,519	1,181,519	451,793	-	1,911,246
当期末残高	3,815,604	4,699,048	1,471,357	915	7,042,380

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	-	2,300	2,300	61,800	5,195,234
当期変動額					
新株の発行					2,363,039
当期純損失（ ）					451,793
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,075	42,562	40,487	61,800	21,312
当期変動額合計	2,075	42,562	40,487	61,800	1,889,933
当期末残高	2,075	44,862	42,787	-	7,085,167

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	132,869	456,920
のれん償却額	-	52,204
減価償却費	10,333	83,301
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,567
賞与引当金の増減額(は減少)	733	1,511
受取利息及び受取配当金	4,196	7,099
補助金収入	22,552	119,052
支払利息	319	7,192
株式公開費用	20,440	-
株式交付費	39,288	16,006
新株予約権発行費	7,112	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	6,252
持分法による投資損益(は益)	-	6,667
為替差損益(は益)	1,005	184,300
売上債権の増減額(は増加)	7,993	22,873
たな卸資産の増減額(は増加)	32,073	81,074
仕入債務の増減額(は減少)	10,954	33,453
未払金の増減額(は減少)	17,520	1,333
その他	18,053	4,404
小計	96,054	733,139
利息及び配当金の受取額	4,196	6,131
補助金の受取額	56,404	108,302
利息の支払額	319	7,192
法人税等の支払額	3,270	899
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,042	626,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,000,000
投資有価証券の取得による支出	50,000	25,681
有形固定資産の取得による支出	4,107	31,820
無形固定資産の取得による支出	-	3,209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 690,182
事業譲受による支出	-	3 932,960
その他	15	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,092	2,683,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	269,013
株式の発行による収入	2,443,961	2,333,353
新株予約権の発行による収入	87,648	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,513,196	13,679
株式の発行による支出	6,475	-
株式公開費用の支出	20,440	-
自己株式の取得による支出	915	-
新株予約権の買入消却による支出	-	61,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,016,974	2,016,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,021	43,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,926,860	1,250,993
現金及び現金同等物の期首残高	249,368	5,176,229
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,176,229	1 3,925,235

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

Stemgent, Inc. (ReproCELL USA Inc.より商号変更)

BioServe Biotechnologies, Ltd.

Reinnervate, Limited

RCパートナーズ株式会社

また、BioServe Biotechnologies, Ltd.及びReinnervate, Limitedについては、当連結会計年度において株式取得により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Cell Innovation Partners, L.P.

Cell Innovation Partners Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちStemgent, Inc.及びBioServe Biotechnologies, Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

従来、連結子会社のStemgent, Inc.は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、Stemgent, Inc.(現 Asterand Bioscience, Inc.)からiPS細胞事業を譲り受けたことにより、当該連結子会社の決算日の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行う方法に変更しました。

連結子会社であるReinnervate Limitedは、決算日を6月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
のれん 10年
その他の無形固定資産 3～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び在外子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、未定であります。

【表示方法の変更】

連結貸借対照表

前連結会計年度において独立掲記しておりました無形固定資産の特許権は、金額的重要性が乏しいため表示方法を見直し、当連結会計年度においては無形固定資産のその他に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	50千円	13,786千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	366千円	29,218千円

2 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
製品売上高に係るもの	3,491千円	5,970千円
役務収益に係るもの	431	-
計	3,923	5,970

3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料手当	33,351千円	67,952千円
消耗品費	53,771	126,823
賞与引当金繰入額	1,762	5,748
共同研究費	1,685	38,628

なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度は120,075千円、当連結会計年度は280,161千円であります。

4 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	26,760千円	37,927千円
給料手当	54,483	151,986
支払報酬	41,704	180,019
賞与引当金繰入額	1,687	4,017

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	-	2,075
税効果調整前	-	2,075
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	2,075
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,300	42,562
税効果調整前合計	2,300	42,562
税効果額	-	-

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
為替換算調整勘定	2,300	42,562
その他の包括利益合計	2,300	40,487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,659,250	40,740,800	-	48,400,050
合計	7,659,250	40,740,800	-	48,400,050
自己株式				
普通株式(注)2	-	250	-	250
合計	-	250	-	250

(注)1. 普通株式の発行済株式総数40,740,800株の増加理由は下記のとおりです。

一般募集による新株発行による増加	642,000株
第三者割当による新株発行による増加	194,500株
新株予約権の行使による新株発行による増加	4,487,300株
株式分割による増加	35,417,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加250株は、単元未満株式の買取り及び株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	-	6,000	1,880	4,120	61,800
	合計	-	-	6,000	1,880	4,120	61,800

(注)1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	48,400,050	3,525,700	-	51,925,750
合計	48,400,050	3,525,700	-	51,925,750
自己株式				
普通株式	250	-	-	250
合計	250	-	-	250

（注）普通株式の発行済株式総数3,525,700株の増加理由は下記のとおりです。

第三者割当による新株発行による増加 3,200,000株

新株予約権の行使による新株発行による増加 325,700株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第9回新株予約権	普通株式	4,120	-	4,120	-	-
	合計	-	4,120	-	4,120	-	-

（注）1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の買取消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	5,170,835千円	2,917,960千円
流動資産		
有価証券	-	999,758
その他(預け金)	5,393	7,517
現金及び現金同等物	5,176,229	3,925,235

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにReinnervate Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにReinnervate Limited株式の取得価額とReinnervate Limited取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	108,077千円
固定資産	239,091
のれん	293,656
流動負債	58,094
固定負債	176,886
Reinnervate Limited株式の取得価額	405,844
Reinnervate Limitedの現金及び現金 同等物	77,795
前連結会計年度における支出	6,079
子会社化前の貸付金	127,388
差引：Reinnervate Limited取得のた めの支出	449,358

株式の取得により新たにBioServe Biotechnologies, Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBioServe Biotechnologies, Ltd.株式の取得価額とBioServe Biotechnologies, Ltd.取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	211,130千円
固定資産	188,967
のれん	453,459
流動負債	153,545
固定負債	475,030
BioServe Biotechnologies, Ltd.株式 の取得価額	224,981
BioServe Biotechnologies, Ltd.の現 金及び現金同等物	192,417
子会社化前の貸付金	208,260
差引：BioServe Biotechnologies, Ltd.取得のための支出	240,824

3 当連結会計年度にStemgent, Inc.の一部の事業（iPS細胞事業）の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	88,394 千円
固定資産	352,654
資産合計	441,048
流動負債	9,201
固定負債	-
負債合計	9,201

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、格付けの高い企業のコマーシャルペーパー等の安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行体の決算報告書を入手することで財務状況等を把握し対応しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,170,835	5,170,835	-
(2) 売掛金	67,225	67,225	-
資産計	5,238,061	5,238,061	-
(1) 買掛金	48,779	48,779	-
(2) 未払金	20,445	20,445	-
(3) 未払法人税等	12,267	12,267	-
(4) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	161,492	161,492	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,917,960	2,917,960	-
(2) 売掛金	117,065	117,065	-
(3) 有価証券	1,999,758	1,999,758	-
(4) 投資有価証券	5,598	5,598	-
資産計	5,040,382	5,040,382	-
(1) 買掛金	61,496	61,496	-
(2) 未払金	95,774	95,774	-
(3) 未払法人税等	16,788	16,788	-
(4) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	254,058	254,058	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券		
(1) 投資事業有限責任組合等への出資	50,000	43,747
(2) 関係会社株式	50	13,786
合計	50,050	57,534

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,170,835	-	-	-
売掛金	67,225	-	-	-
合計	5,238,061	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,917,960	-	-	-
売掛金	117,065	-	-	-
有価証券	1,999,758	-	-	-
合計	5,034,783	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	80,000
合計	-	-	-	-	-	80,000

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	80,000
合計	-	-	-	-	-	80,000

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

その他有価証券

投資有価証券（貸借対照表計上額 50,050千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,598	7,673	2,075
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	1,999,758	1,999,758	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,005,356	2,007,432	2,075
合計		2,005,356	2,007,432	2,075

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 57,534千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 (ストック・オプション)	第6回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000,000株	普通株式 722,500株
付与日	平成21年1月16日	平成22年4月1日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成23年1月16日から 平成30年6月26日まで	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回 (ストック・オプション)	第8回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,100,000株	普通株式 675,000株
付与日	平成23年3月30日	平成24年4月20日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで	平成26年4月21日から 平成33年6月28日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第9回 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	メリルリンチ日本証券株式会社

	第9回 (自社株式オプション)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000,000株
付与日	平成26年1月27日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成26年1月28日から 平成28年1月27日まで

(注) 1 . 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	645,000	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	645,000	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	35,000	226,200	625,000	-	4,120,000
権利確定	-	-	-	645,000	-
権利行使	-	151,200	134,500	40,000	-
失効	-	-	-	-	4,120,000
未行使残	35,000	75,000	490,500	605,000	-

単価情報

	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
権利行使価格 (注)2 (円)	42	42	42	42	1,659
行使時平均株価 (円)	-	706	706	762	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

(注)1. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第9回の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. 第9回新株予約権(自社株式オプション)に係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	90,000千円	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,338千円	5,078千円
未払事業税	4,096	3,852
減価償却費	4,364	10,801
資産除去債務	2,379	2,191
棚卸資産評価損	1,011	158,771
繰越欠損金	144,289	260,253
その他	182	12,721
小計	157,661	453,671
評価性引当額	157,661	453,671
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	1,172	912
子会社の時価評価による評価差額	-	122,101
繰延税金負債合計	1,172	123,013
繰延税金負債の純額	1,172	123,013

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
連結子会社の税率差異	2.3	3.0
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額の増減額	40.4	20.2
税率変更に伴う影響額	4.2	2.7
のれん償却額	-	8.4
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	1.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更が連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. Reinnervate Limitedの株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： Reinnervate Limited

事業の内容： 3次元培養デバイスの開発・製造・販売

企業結合を行った主な理由

同社は細胞生物学の卓越した研究拠点とされる英国ダーラム大学からスピンアウトして2002年に設立された大学発のベンチャー企業であり、同大学院の生物学・生物医科学科の細胞工学教授であるStefan Przyborski（ステファン・シボルスキー）氏の3次元細胞培養の研究成果を技術基盤としています。当社は欧州における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを目的として同社の株式取得を決定しました。

企業結合日

平成26年7月1日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	Reinnervate Limitedの普通株式	367,304千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	38,540千円
取得原価		405,844千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

293,656千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	108,077千円
固定資産	239,091千円
資産合計	347,169千円
流動負債	58,094千円
固定負債	176,886千円
負債合計	234,980千円

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として235,704千円配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,739千円
営業利益	34,270千円

(概算額の算定方法)

Reinnervate Limitedの平成26年4月1日から平成26年6月30日までの業績および当期間に係る無形資産及びのれんの償却額等から試算したものです。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. BioServe Biotechnologies, Ltd.の株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： BioServe Biotechnologies, Ltd.

事業の内容： ヒト生体材料のバンクング及び提供、前臨床向け研究受託サービス

企業結合を行った主な理由

同社は米国国立衛生研究所（National Institute of Health）やその一部門である国立がん研究所（National Cancer Institute）の分子生物学者であったRama Modali氏を含む研究者によって1989年に設立されました。同社の事業内容は60万個以上のヒトDNA、組織、血清サンプルをバンクングし、大学・製薬企業の研究者向けに提供しています。当社は米国における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを図ることを目的に同社の株式取得を決定しました。

企業結合日

平成26年9月2日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

71.95%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の71.95%を取得したためです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成26年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	BioServe Biotechnologies, Ltd.の普通株式	178,062千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	46,919千円
取得原価		224,981千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

453,459千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	211,130千円
固定資産	188,967千円
資産合計	400,098千円
流動負債	153,545千円
固定負債	475,030千円
負債合計	628,575千円

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として178,374千円配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	118,111千円
営業利益	97,615千円

(概算額の算定方法)

BioServe Biotechnologies, Ltd.の平成26年1月1日から平成26年9月1日までの業績および当期間に係る無形資産及びのれんの償却額等から試算したものです。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. Stemgent, Inc.のiPS細胞事業部門の譲り受け

(1)企業結合の概要

事業を譲り受ける相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称： Stemgent, Inc.

事業の内容： iPS細胞事業

事業譲受を行った主な理由

iPS細胞事業の製品ラインナップの拡大と米国における事業展開の強化を目的に、当社の米国子会社ReproCELL USA Inc.によって Stemgent, Inc.のiPS細胞事業部門を譲り受けることを決定いたしました。

事業譲受日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

ReproCELL USA Inc.の商号を事業譲受期日をもってStemgent, Inc.に変更しております。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

(3)事業譲受の譲受価額

8.5百万USドル(932,960千円)

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

525,480千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 88,394千円

固定資産 352,654千円

資産合計 441,048千円

流動負債 9,201千円

負債合計 9,201千円

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として337,062千円配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 221,838千円

営業利益 461,466千円

(概算額の算定方法)

Stemgent, Inc.のiPS細胞事業部門の平成26年1月1日から平成26年9月30日までの業績および当期間に係る無形資産及びのれんの償却額等から試算したものです。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

したがって、当社は、「iPS細胞事業」「臨床検査事業」の2つを報告セグメントとしております。

「iPS細胞事業」はiPS細胞の研究に用いる研究試薬の製造販売及びそれらを用いた細胞の作製、評価並びに細胞作製に係る受託サービスを行っております。「臨床検査事業」は臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる各種の臨床検査を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	413,063	47,886	460,950	-	460,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	413,063	47,886	460,950	-	460,950
セグメント利益	69,319	21,762	91,082	223,951	132,869
セグメント資産	156,100	8,760	164,861	5,253,800	5,418,661
その他の項目					
減価償却費	8,519	542	9,062	1,270	10,333
のれん償却額	-	-	-	-	-
補助金収入	22,552	-	22,552	-	22,552
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,107	-	4,107	121	4,228

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 223,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,253,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,270千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	507,180	59,821	567,001	-	567,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	507,180	59,821	567,001	-	567,001
セグメント利益	148,088	16,803	131,285	325,635	456,920
セグメント資産	2,539,604	17,244	2,556,848	5,037,366	7,594,215
その他の項目					
減価償却費	77,564	436	78,000	5,300	83,301
のれん償却額	52,204	-	52,204	-	52,204
補助金収入	119,052	-	119,052	-	119,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,133,649	8,690	2,142,340	6,884	2,149,225

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 325,635千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,037,366千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額5,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和研薬(株)	120,181	iPS細胞事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

アジア・日本	米国	欧州	合計
426,555	119,935	20,510	567,001

(2) 有形固定資産

アジア・日本	米国	欧州	合計
36,287	10,624	1,419	48,331

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和研薬(株)	119,339	iPS細胞事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	iPS細胞事業	臨床検査事業	全社・消去	合計
当期償却額	52,204	-	-	52,204
当期末残高	1,351,716	-	-	1,351,716

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	107.34円	136.45円
1株当たり当期純損失金額()	3.08円	9.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年9月1日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)()	133,923	451,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)()	133,923	451,793
期中平均株式数(千株)	43,546	50,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	80,000	0.40	平成34年
合計	80,000	80,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	87,535	189,297	334,121	567,001
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	39,897	127,284	324,687	456,920
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	41,043	129,591	327,834	451,793
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	0.85	2.65	6.60	9.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.85	1.92	3.89	2.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,098,786	2,719,485
売掛金	169,739	170,805
有価証券	-	1,999,758
商品及び製品	60,948	33,095
仕掛品	1,111	33,436
原材料及び貯蔵品	7,358	79,857
前渡金	7,471	467
前払費用	4,000	6,245
未収入金	11,839	53,276
その他	11,422	32,315
流動資産合計	5,272,678	5,028,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,491	10,068
機械及び装置	813	626
工具、器具及び備品	5,733	25,592
有形固定資産合計	16,038	36,287
無形固定資産		
特許権	2,256	200
ソフトウェア	549	3,518
その他	48	48
無形固定資産合計	2,854	3,767
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	53,534
関係会社株式	85,044	715,870
関係会社長期貸付金	-	1,848,979
その他	6,000	6,000
投資その他の資産合計	141,044	2,624,384
固定資産合計	159,936	2,664,440
資産合計	5,432,615	7,693,184

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,779	31,211
未払金	19,048	63,067
未払費用	4,879	6,417
未払法人税等	12,229	15,706
前受金	44,285	55,053
預り金	831	1,229
賞与引当金	3,429	5,480
その他	-	333
流動負債合計	133,483	178,500
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
繰延税金負債	1,172	912
資産除去債務	6,688	6,798
固定負債合計	87,860	87,710
負債合計	221,344	266,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,634,084	3,815,604
資本剰余金		
資本準備金	3,070,806	4,252,326
その他資本剰余金	446,722	446,722
資本剰余金合計	3,517,528	4,699,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,001,228	1,086,764
利益剰余金合計	1,001,228	1,086,764
自己株式	915	915
株主資本合計	5,149,470	7,426,973
新株予約権	61,800	-
純資産合計	5,211,270	7,426,973
負債純資産合計	5,432,615	7,693,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 397,424	1 364,143
役務収益	59,859	69,945
売上高合計	457,283	434,088
売上原価		
製品売上原価	178,934	185,806
役務原価	21,989	24,699
支払ロイヤリティ	2 3,923	2 2,244
売上原価合計	204,846	212,750
売上総利益	252,436	221,337
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3 120,075	3 240,196
その他の販売費及び一般管理費	4 211,141	4 356,460
販売費及び一般管理費合計	331,217	596,657
営業損失()	78,780	375,320
営業外収益		
受取利息	4,003	21,021
有価証券利息	-	5,852
受取配当金	192	-
補助金収入	22,552	119,052
為替差益	857	182,610
その他	196	2,858
営業外収益合計	27,803	331,395
営業外費用		
支払利息	319	2,640
株式公開費用	20,440	-
株式交付費	39,288	16,006
新株予約権発行費	7,112	-
投資事業組合運用損	-	18,197
その他	236	957
営業外費用合計	67,397	37,801
経常損失()	118,374	81,726
税引前当期純損失()	118,374	81,726
法人税、住民税及び事業税	1,236	4,070
法人税等調整額	264	259
法人税等合計	971	3,810
当期純損失()	119,345	85,536

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	124,999	561,721	446,722	1,008,443	881,882	881,882	-	251,560
当期変動額								
新株の発行	2,509,085	2,509,085		2,509,085				5,018,170
当期純損失（ ）					119,345	119,345		119,345
自己株式の取得							915	915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,509,085	2,509,085	-	2,509,085	119,345	119,345	915	4,897,909
当期末残高	2,634,084	3,070,806	446,722	3,517,528	1,001,228	1,001,228	915	5,149,470

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	251,560
当期変動額		
新株の発行		5,018,170
当期純損失（ ）		119,345
自己株式の取得		915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,800	61,800
当期変動額合計	61,800	4,959,709
当期末残高	61,800	5,211,270

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,634,084	3,070,806	446,722	3,517,528	1,001,228	1,001,228	915	5,149,470	
当期変動額									
新株の発行	1,181,519	1,181,519		1,181,519				2,363,039	
当期純損失（ ）					85,536	85,536		85,536	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,181,519	1,181,519	-	1,181,519	85,536	85,536	-	2,277,502	
当期末残高	3,815,604	4,252,326	446,722	4,699,048	1,086,764	1,086,764	915	7,426,973	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,800	5,211,270
当期変動額		
新株の発行		2,363,039
当期純損失（ ）		85,536
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,800	61,800
当期変動額合計	61,800	2,215,702
当期末残高	-	7,426,973

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、特許権については主として3年で償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	3,743千円	26,305千円
短期金銭債務	-	3,344

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,512千円	7,532千円
仕入高	-	19,714
営業取引以外の取引による取引高	-	19,778

2 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
製品売上高に係るもの	3,491千円	2,244千円
役務収益に係るもの	431	-
計	3,923	2,244

3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料手当	33,351千円	50,856千円
消耗品費	53,771	119,933
減価償却費	5,315	7,304
賞与引当金繰入額	1,762	5,748
共同研究費	1,685	28,797

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は120,075千円、当事業年度は240,196千円であります。

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.1%、当事業年度21.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.9%、当事業年度78.1%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	26,760千円	37,927千円
給料手当	44,886	64,032
旅費交通費	10,238	18,323
減価償却費	1,228	1,539
支払報酬	40,212	94,935
賞与引当金繰入額	1,188	4,017

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式715,870千円、関連会社株式9,786千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式85,044千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,220千円	1,766千円
未払事業税	4,096	3,852
減価償却費	4,364	2,954
資産除去債務	2,379	2,191
棚卸資産評価損	1,011	1,536
繰越欠損金	139,795	111,147
その他	182	266
小計	153,049	123,716
評価性引当額	153,049	123,716
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	1,172	912
繰延税金負債合計	1,172	912
繰延税金負債の純額	1,172	912

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.0	5.0
評価性引当額の増減額	42.6	34.6
税率変更に伴う影響額	4.7	15.7
繰越欠損金の期限切れ	-	53.8
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	4.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更が財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,491	2,707	-	2,130	10,068	11,383
	機械及び装置	813	-	-	187	626	9,863
	工具、器具及び備品	5,733	28,139	-	8,280	25,592	101,475
	計	16,038	30,847	-	10,598	36,287	122,722
無形固定資産	特許権	2,256	-	-	2,055	200	19,027
	ソフトウェア	549	3,209	-	240	3,518	2,330
	その他	48	-	-	-	48	-
	計	2,854	3,209	-	2,296	3,767	21,357

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、帳簿価額により記載しております。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、研究用機器の購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,429	5,480	3,429	5,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.reprocell.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年4月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成26年6月11日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年7月2日、平成26年8月15日、平成26年8月19日、平成26年11月14日及び平成26年11月18日関東財務局長に提出。
平成26年6月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
（第12期）（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
平成26年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会の決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月30日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年8月8日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第13期第1四半期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
平成26年8月12日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲受）の規定に基づく臨時報告書
平成26年9月11日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成26年9月16日関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年9月19日、平成26年10月8日関東財務局長に提出。
平成26年9月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (11) 四半期報告書及び確認書
（第13期第2四半期）（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
平成26年11月12日関東財務局長に提出。
- (12) 四半期報告書及び確認書
（第13期第3四半期）（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
平成27年2月13日関東財務局長に提出。
- (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リプロセルが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。